

第2節 放送事業

1 放送市場

(1) 放送市場の規模

ア 放送事業者の売上高等

(ア) 放送事業者の売上高

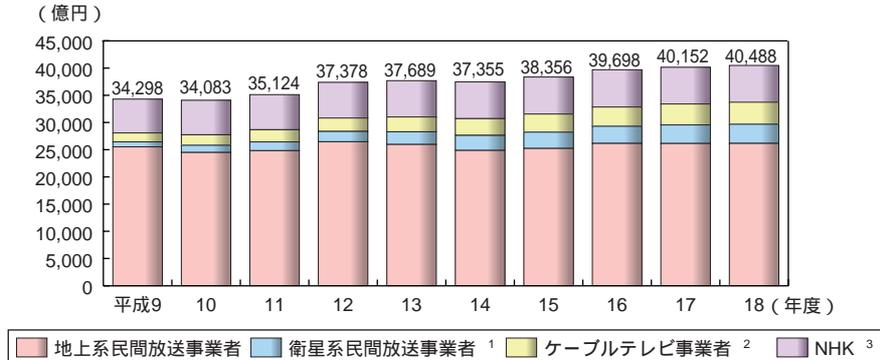
我が国における放送は、受信料収入を経営の基盤とするNHK（日本放送協会）と、広告収入又は有料放送の料金収入を基盤とする民間放送事業者の二元体制により行われている。また、放送大学学園が、教育のための放送を行っている。

放送事業収入及び放送事業外収入を含めた放送事業者全体の売上高については、有料放送の加入増等を反映して4年連続で増加しており、平成18年度は、4兆488億円（対前年度比0.8%増）となっている（図表2-2-1-1）。

その内訳を見ると、地上系民間放送事業者売上高総計及びNHKの経常事業収入がそれぞれ2兆6,157億円（対前年度比0.1%増）、6,756億円（同0.1%増）とほぼ横ばいであったのに対し、衛星系民間放送事業者の売上高総計は3,525億円（同3.3%増）、ケーブルテレビ事業者の売上高総計は4,050億円（同5.2%増）と増加している。

なお、市場シェアでは、地上系民間放送事業者の売上高総計が、民間放送事業者の売上高総計の77.5%と約3/4を占めているが、近年、衛星系民間放送事業者とケーブルテレビ放送事業者のシェアも拡大してきている（図表2-2-1-2）。

図表2-2-1-1 放送産業（売上高集計）の市場規模の推移



1 衛星系民間放送事業者は、委託放送事業及び電気通信役務利用放送事業に係る営業収益を対象に集計

2 ケーブルテレビ事業者は、自主放送を行う許可施設のケーブルテレビ事業者のうち、ケーブルテレビを主たる事業とする営利法人のケーブル事業に係る営業収益を対象に集計

3 NHKの値は経常事業収入(出典「NHK年鑑」各年度版)

図表2-2-1-2 市場規模内訳

(単位：億円)

年度		平成11	12	13	14	15	16	17	18
民間放送事業者	地上系放送事業者	24,823	26,466	25,960	24,863	25,229	26,153	26,138	26,157
	(うちコミュニティ放送)	91	125	137	139	141	140	140	211
	衛星系放送事業者 ¹	1,607	1,891	2,335	2,769	2,995	3,158	3,414	3,525
	ケーブルテレビ事業者 ²	2,244	2,463	2,718	3,076	3,330	3,533	3,850	4,050
NHK ³		6,450	6,559	6,676	6,750	6,803	6,855	6,749	6,756
合計		35,124	37,378	37,689	37,355	38,356	39,698	40,152	40,488

1 衛星系民間放送事業者は、委託放送事業及び電気通信役務利用放送事業に係る営業収益を対象に集計

2 調査対象は、自主放送を行う許可施設・営利法人のうち、ケーブルテレビ事業を主たる事業とする者311者(許可施設には、電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で有線テレビジョン放送法の許可施設と同様の放送方式により放送を行っているものを含む。)

3 NHKの値は経常事業収入(出典「NHK年鑑」各年度版)

(イ) 民間放送事業者の経営状況

民間放送事業者の営業損益の状況は、次のとおりとなっている(図表2-2-1-3)。

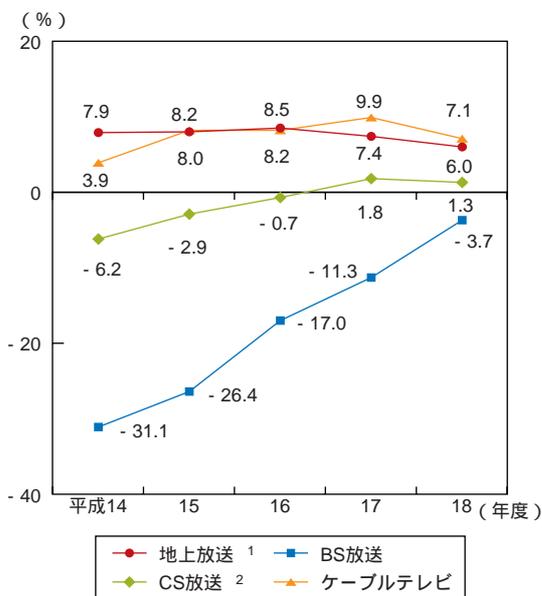
A 地上系民間放送事業者

引き続き営業黒字を確保しているものの、売上高営業利益率は、低下してきており、平成18年度は6.0%となっている。

B 衛星系民間放送事業者

CS放送事業者については、平成17年度に、それまでの営業赤字から営業黒字に転じており、平成18年度においても営業黒字となっている。BS放送事業者については、引き続き営業損失が発生しているものの、経営状況の改善が進み、平成18年度の売上高営業損失率は3.7%まで低下している。

図表2-2-1-3 民間放送事業者の売上高営業利益率の推移



1 コミュニティ放送を除く地上放送
2 CS放送は平成14年度から110度CS放送を含む

社団法人日本民間放送連盟「日本民間放送年鑑」及び総務省「一般放送事業者及び有線テレビジョン放送事業者の収支状況」により作成

C ケーブルテレビ事業者

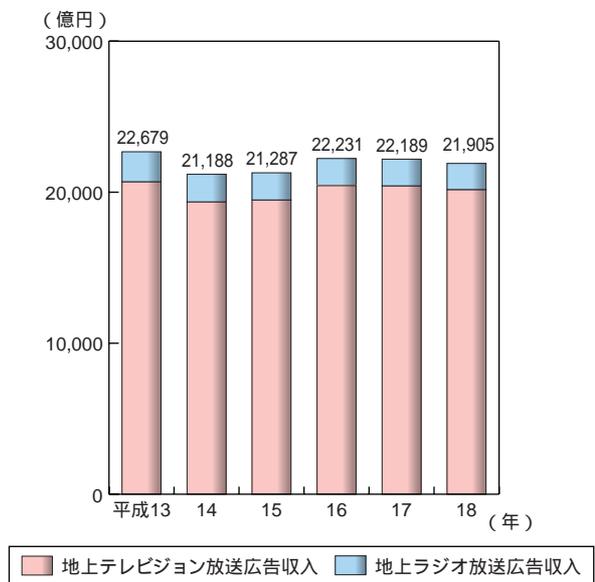
平成14年度に営業赤字から営業黒字に改善した以降、売上高営業利益率はひとけた台で推移しており、平成18年度は7.1%となっている。

イ 民間放送事業者の放送事業収入

(ア) 地上系民間放送事業者

地上系民間放送事業者の収入の大部分は広告収入であり、平成18年の広告収入は2兆1,905億円となっている。内訳は、テレビジョン放送事業に係るものが2兆161億円、ラジオ放送事業に係るものが1,744億円となっている(図表2-2-1-4)。

図表2-2-1-4 地上系民間放送事業者の広告収入の推移



地上テレビジョン放送広告収入、地上ラジオ放送広告収入を地上系民間放送事業者の広告収入とした

電通「日本の広告費」により作成

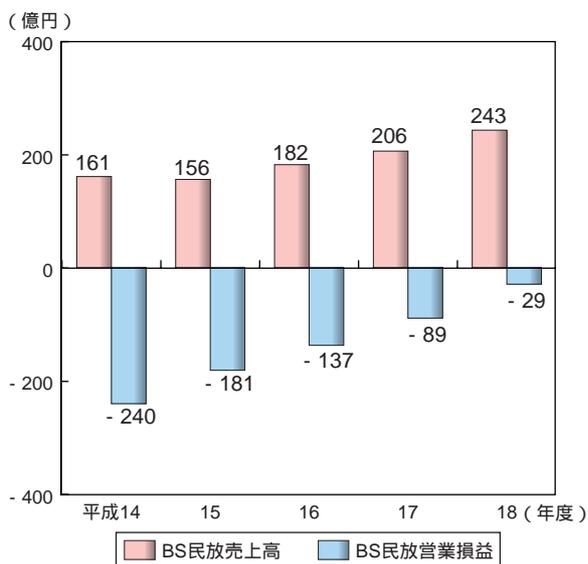
(イ) 衛星系民間放送事業者

A BS放送事業者

民間のBS放送事業者は、有料放送の料金収入又は広告収入によって運営されている。

平成18年度の民間BSデジタル放送事業者5社（キー局系）の合計売上高は243億円と3年連続の増加となっている。営業損益を見ると、平成14年度と比べ、平成18年度には営業赤字が29億円と1/8程度にまで縮小している（図表2-2-1-5）。

図表2-2-1-5 BSデジタル放送民放5社の売上高、営業損益



総務省「一般放送事業者及び有線テレビジョン放送事業者の収支状況」により作成

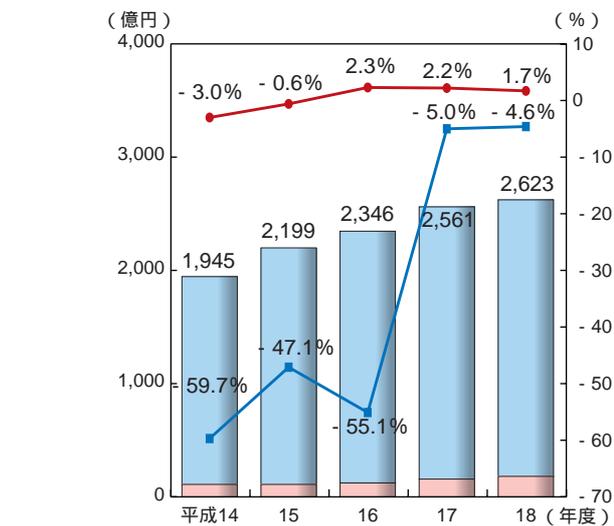
B CS放送事業者

CS放送事業者の収入は、有料放送の料金収入が大部分を占めているが、加入者増を反映して年々増加を続けており、平成18年度のCS放送事業収入は2,623億円に達している（図表2-2-1-6）。

(ウ) ケーブルテレビ事業者

平成18年度のケーブルテレビ事業の収入は、4,050億円となっている（図表2-2-1-2）。

図表2-2-1-6 CS放送事業者の売上高、売上高営業利益率



■ その他CS放送	1,835	2,089	2,223	2,404	2,442
■ 110度CS放送	110	110	123	157	181
■ CS全社	1,945	2,199	2,346	2,561	2,623
■ その他のCS放送営業利益率	-3.0%	-0.6%	2.3%	2.2%	1.7%
■ 110度CS放送営業利益率	-59.7%	-47.1%	-55.1%	-5.0%	-4.6%

総務省「一般放送事業者及び有線テレビジョン放送事業者の収支状況」により作成

(2) 事業者数

平成19年度末における民間放送事業者数は図表2-2-1-7のとおりとなっている。内訳は、地上系民間放送事業者414社、うちコミュニティ放送を行う事業者が218社、衛星系民間放送事業者が126社、うち電気通

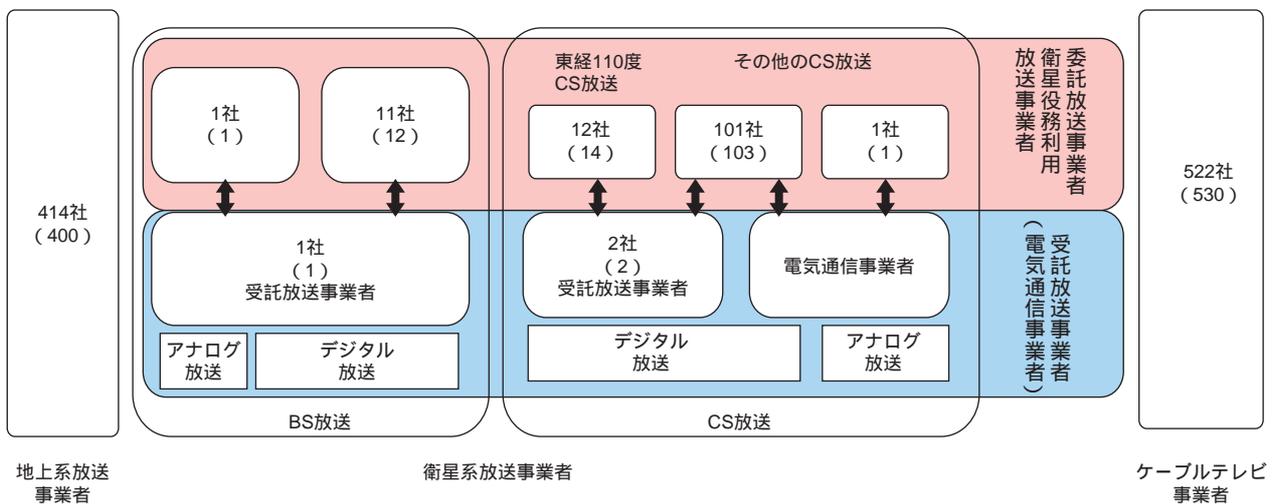
信役務利用放送を行う事業者は54社、ケーブルテレビ事業者（自主放送を行う許可施設のケーブルテレビ事業者）が518社、有線役務利用放送を行う事業者は19社となっている。

図表2-2-1-7 民間放送事業者数の推移

		(年度末)	平成11	12	13	14	15	16	17	18	19
地上系	テレビジョン放送(単営)	VHF	14	14	14	15	15	15	16	16	16
		UHF	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	ラジオ放送(単営)	中波(AM)放送	11	11	11	12	12	12	13	13	13
		超短波(FM)放送	183	192	205	216	220	229	242	257	271
		うちコミュニティ放送	132	139	152	163	167	176	189	204	218
		短波	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		テレビジョン放送(VHF+UHF)・ラジオ放送(兼営)	36	36	36	35	35	35	34	34	34
	文字放送(単営)	7	5	2	2	2	2	2	2	2	
	小計	329	336	346	358	362	371	385	400	414	
衛星系	BS放送	テレビジョン放送	7	7	7	7	7	7	9	9	9
		音声放送	10	10	10	10	10	9	4	1	0
		データ放送	9	9	9	9	9	8	5	4	2
		計	19	19	19	19	19	17	14	12	11
		2.6GHz帯衛星デジタル音声放送	-	-	-	-	-	1	1	1	1
	110度CSデジタル放送	テレビジョン放送	-	15	15	15	15	17	16	14	12
		音声放送	-	1	1	1	1	0	0	0	0
		データ放送	-	8	8	8	8	2	2	2	2
		計	-	18	18	18	18	17	16	14	12
	CS放送(110度CS以外)	テレビジョン放送	119	113	110	101	101	104	104	101	99
		音声放送	11	8	6	6	6	4	5	5	5
		データ放送	5	3	4	4	4	4	4	4	4
		計	124	118	114	105	105	106	106	103	102
うち衛星役務利用放送		-	-	2	24	37	45	49	53	54	
	小計	140	149	145	135	135	135	133	127	126	
ケーブルテレビ	許可施設(引込端末数500以上)による放送(自主放送を行う者に限る)	526	512	516	526	562	537	519	513	503	
	有線役務利用放送	-	-	-	2	9	11	16	17	19	
	うちIPマルチキャスト放送	-	-	-	1	2	3	4	4	4	
	小計	526	512	516	528	571	548	535	530	522	

衛星系放送事業者について、「BS放送」、「110度CSデジタル放送」及び「CS放送(110度CS以外)」の2以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の合計と小計欄の数値とは一致しない

図表2-2-1-8 民間放送事業者の内訳(平成19年度末現在)



()内は平成18年度末の事業者数
NHK及び放送大学学園は含んでいない
衛星系放送事業者については複数の放送サービスを提供している事業者があるため、数字を合計しても図表2-2-1-7の衛星系放送事業者数とは一致しない

2

放送サービスの提供状況

(1) 地上テレビジョン放送

ア アナログ放送

地上アナログ放送については、NHK（NHK総合テレビジョン及びNHK教育テレビジョン）及び各地の民間放送事業者（平成19年度末現在127社）が放送を行っている。

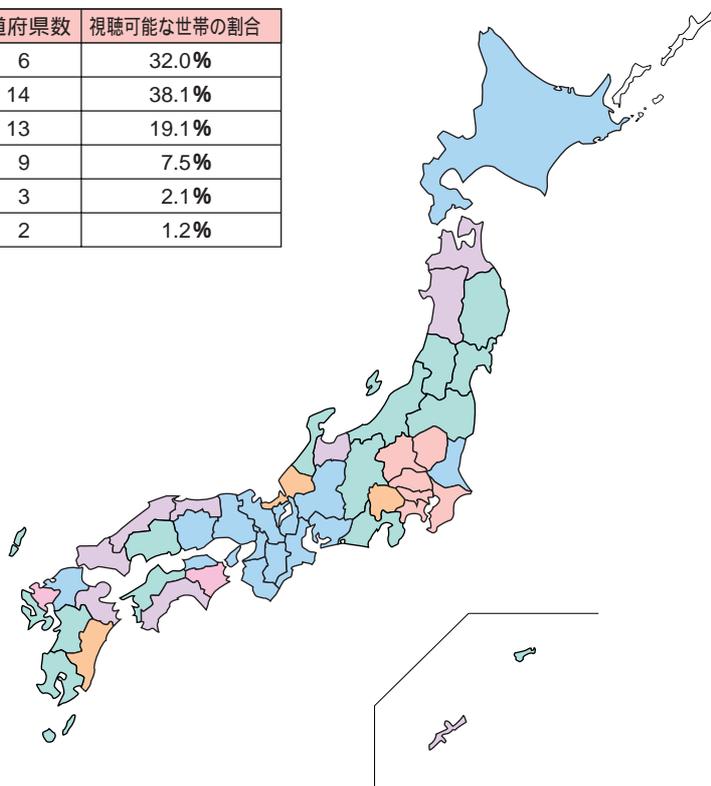
なお、地上系民間テレビジョン放送の視聴可能チャンネル数を都道府県別に見ると、平成18年度末時点では、全国の約9割の世帯において4チャンネル以上の視聴が可能となっている（図表2-2-2-1）。

イ デジタル放送

地上デジタル放送については、平成15年12月に関東・中京・近畿の三大都市圏において放送が開始され、平成18年12月に全県庁所在地等で放送が開始されており、平成20年3月末で視聴可能世帯数が4,360万世帯となっている。

図表2-2-2-1 民間地上テレビジョン放送（アナログ放送）の視聴可能なチャンネル数

視聴可能なチャンネル数	都道府県数	視聴可能な世帯の割合
6チャンネル	6	32.0%
5チャンネル	14	38.1%
4チャンネル	13	19.1%
3チャンネル	9	7.5%
2チャンネル	3	2.1%
1チャンネル	2	1.2%



視聴可能世帯率は、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（平成19年3月31日現在）を基に総世帯における視聴可能な世帯を算出したもの

(2) 地上ラジオ放送

地上ラジオ放送は、いずれもアナログ放送である。

ア 中波放送（AM放送）

NHK（第1放送及び第2放送）及び各地の民間放送事業者（平成19年度末現在47社）が放送を行っている。

イ 超短波放送（FM放送）

NHK及び各地の民間放送事業者（平成19年度末現在53社）が放送を行っている。

また、一の市町村の一部区域を放送対象エリアとするコミュニティ放送事業者は218社となっている。

ウ 短波放送

民間放送事業者（平成19年度末現在1社）が放送を行っている。

(3) 衛星テレビジョン放送

ア BS放送

(ア) アナログ放送

BSアナログ放送については、NHKによってSDTV（標準画質）2チャンネルの放送が、また、民間放送事業者1社によってSDTV1チャンネルの放送が行われている。

なお、BSアナログ放送については、平成23年7月24日までに終了し、BSデジタル放送に全面移行することとされている。

(イ) デジタル放送

BSデジタル放送については、NHK（3チャンネル）と民間放送事業者9社によって、SDTV20チャンネル、HDTV10チャンネルの放送が行われている。

イ CS放送

CS放送はすべてデジタル放送であり、民間放送事業者によって、合計275チャンネルの放送が行われている。

(4) 衛星ラジオ放送

CSデジタル音声放送は、民間放送事業者によって、合計734チャンネルの放送が行われている。また、

CSアナログ音声放送は、民間放送事業者によって、10チャンネルの放送が行われている。

(5) 衛星データ放送

ア BS放送

民間放送事業者により、2チャンネルの放送が行われている。

イ CS放送等

民間放送事業者により、合計40チャンネルの放送が行われている。

図表2-2-2-2 衛星放送に用いられている衛星（平成19年度末）

	衛星	軌道 (東経)	放送開始 (平成)	放送の種類		チャンネル数
BS放送	BSAT-3a	110度	元年6月	BSアナログ放送	NHK SDTV WOWOW SDTV	2 1
	BSAT-2c BSAT-3a	110度	12年12月	BSデジタル放送	SDTV HDTV 音声 データ	20 10 0 2
CS放送等	N-SAT-110	110度	14年3月	CSデジタル放送	SDTV HDTV データ	67 15 2
	JCSAT-4A	124度	10年4月	CSデジタル放送	TV データ	69 15
	JCSAT-3	128度	8年6月	CSデジタル放送	TV 音声 データ	118 102 21
	MBSAT	144度	16年10月	デジタル音声放送	簡易動画付 音声のみ データ	8 40 2
	SUPERBIRD-C	144度	13年5月	CSデジタル放送	TV 音声 データ	5 437 2
	JCSAT-2A	154度	4年5月	CSデジタル放送	音声	196
				PCM放送	音声 データ	10 1
PAS-8	166度	14年12月	CSデジタル放送	TV(休止中)	-	

印は、通信衛星としても使用されている衛星

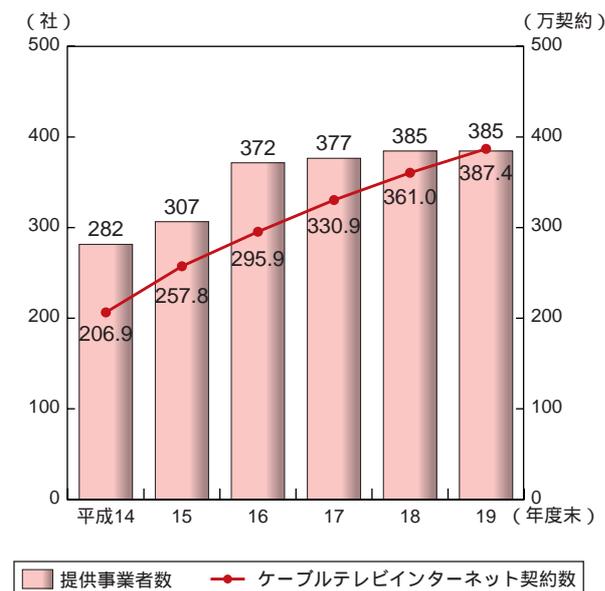
(6) ケーブルテレビ

ケーブルテレビには、いわゆる都市型CATV（1万以上の端子と5チャンネル以上の自主放送を持ち、双方向機能のあるCATV）のほか、地上アナログテレビジョン放送の難視聴対策用のものがあるが、このうち、都市型CATVでは、地上放送及び衛星放送の再送信や、

自主放送チャンネルを含めて、おおむね20チャンネルから150チャンネル程度の放送が行われている。

また、ブロードバンド化等に対応するため、ケーブルテレビ網の幹線における光化及び伝送容量の広帯域化が引き続き進展している（図表2-2-2-4）。

図表2-2-2-3 ケーブルテレビインターネット提供事業者数と契約数の推移



図表2-2-2-4 ケーブルテレビの幹線光化率の推移

(年度末)	平成14	15	16	17	18	19	対前年度 伸び率
幹線路(km)	145,987	155,866	164,755	198,441	213,105	223,250	4.8%
うち光ファイバ 幹線路(km)	40,940	45,549	49,601	63,592	84,506	90,803	7.6%
幹線光化率	28.0%	29.2%	30.1%	32.0%	39.7%	40.7%	-

総務省「ケーブルテレビの現状」により作成

(7) NHKの国内放送の状況（再掲）

NHKが行っている国内放送について再掲すると、次表のとおりである（図表2-2-2-5）。

図表2-2-2-5 NHKの国内放送

区分		チャンネル数	
地上放送	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	2
	ラジオ放送	中波放送(AM放送)	2
		超短波放送(FM放送)	1
衛星放送(BS放送)	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	3

ラジオ放送の放送波数についてもチャンネルにより表記している

3

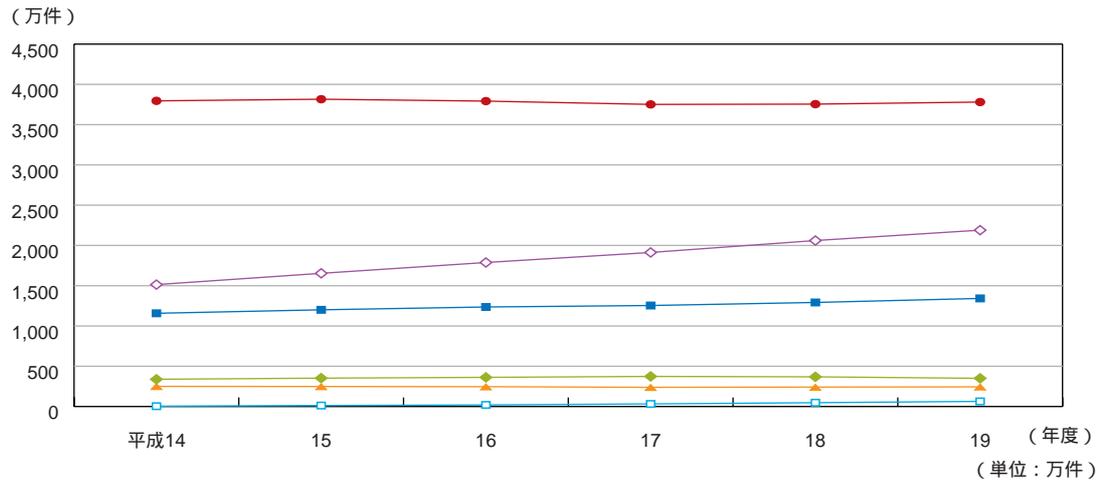
放送サービスの利用状況

(1) 加入者数

ア 総論

平成19年度の放送サービスへの加入状況について見ると、CSデジタル放送を除いて、各放送サービスの加入者数は増加している（図表2-2-3-1）。

図表2-2-3-1 放送サービスの加入者数



地上放送	3,795.3	3,815.7	3,792.1	3,751.2	3,754.7	3,780.4
NHK-BS	1,157.7	1,200.9	1,235.9	1,254.3	1,292.2	1,342.3
WOWOW	249.9	248.5	246.1	238.2	241.3	243.8
CSデジタル	338.3	352.3	362.1	373.7	368.5	350.1
110度CSデジタル	4.2	12.3	20.3	32.1	47.4	63.8
ケーブルテレビ	1,513.8	1,653.8	1,788.2	1,912.8	2,060.9	2,189.7

(参考) 放送受信機の出荷台数

地上デジタル放送	—	(107.2)	403.9	991.4	1,971.5	3,370.1
BSデジタル放送	208.2	360.0	655.3	1,242.5	2,221.1	3,492.5

地上放送（NHK）の加入者数は、NHKの全契約形態の受信契約件数
 NHK-BSの加入者数は、NHKの衛星契約件数
 WOWOWの加入者数は、WOWOWの契約件数
 CSデジタル及び110度CSの加入者数は、スカイパーフェクトTVの契約件数
 ケーブルテレビの加入者数は、自主放送を行う許可施設の契約件数
 地上デジタル放送の放送受信機出荷台数の平成15年度の数値は参考値

社団法人電子情報技術産業協会資料、日本ケーブルラボ資料、NHK資料及び総務省資料により作成

イ NHKの受信契約数

平成19年度末のNHK受信契約数は3,780万件（対前年度比0.7%増）であり、うち地上契約数（普通契約及びカラー契約）が2,438万件、衛星契約数（衛星普通契約、衛星カラー契約及び特別契約）が1,342万件となっている（図表2-2-3-2）。

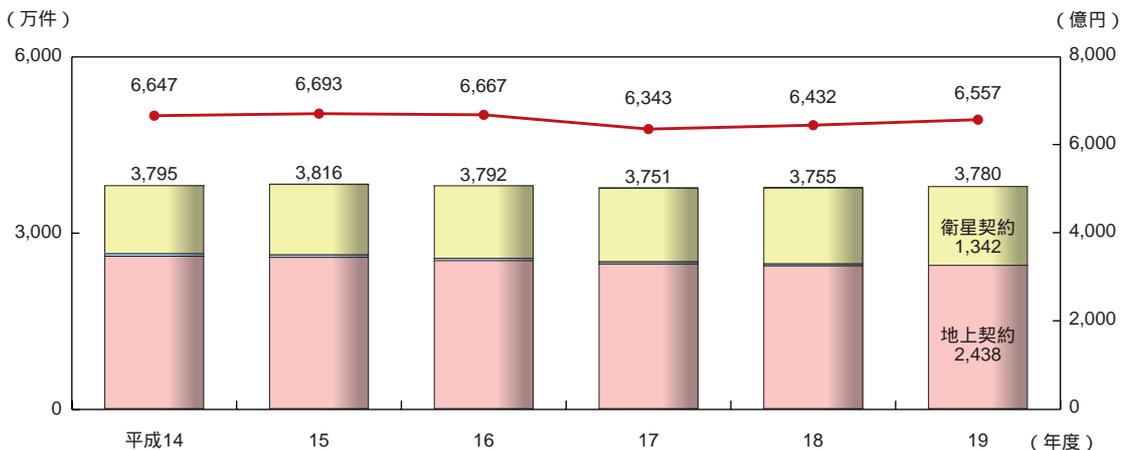
ウ ケーブルテレビの加入者数等

ケーブルテレビについて、自主放送を行っている許可施設（設置許可を受けたケーブルテレビ施設をいう。以下同じ。）を見ると、平成19年度末の加入数は約

2,190万世帯（対前年度末6.3ポイント増）世帯普及率は約42.3%（同2.0ポイント増）となっており、順調な発展を遂げている。

なお、デジタル化されたケーブルテレビ施設は、テレビジョン放送サービスのほか、インターネット接続サービス及びIP電話サービスといういわゆるトリプルプレイサービスを提供する地域の総合的情報通信基盤となっており、ケーブルテレビ網を利用したインターネット接続サービスは、平成19年度末時点で385社が提供し、契約数は387.4万件（対前年度末比7.3%増）となっている（図表2-2-2-3）。

図表2-2-3-2 NHKの放送受信契約数・事業収入の推移



	平成14	15	16	17	18	19
カラー契約	2,593	2,574	2,518	2,461	2,429	2,438
普通契約	44	41	39	36	33	(1.5)
衛星カラー契約	1,157	1,200	1,235	1,253	1,291	1,341
衛星普通契約	3	3	3	2	2	(0.1)
特別契約	1	1	1	1	1	1
事業収入	6,647	6,693	6,667	6,343	6,432	6,557

放送の受信についての契約は、以下のとおり

カラー契約：衛星によるテレビ放送の受信を除く、地上波によるテレビ放送のカラー受信を含む放送受信契約

普通契約：衛星によるテレビ放送の受信及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を除く放送受信契約

衛星カラー契約：衛星及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を含む放送受信契約

衛星普通契約：衛星及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を除く、衛星によるテレビ放送の白黒受信を含む放送受信契約

特別契約：地上波によるテレビ放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、地上波によるテレビ放送の受信を除く、衛星によるテレビ放送の受信を含む放送受信契約

平成19年10月1日から、普通契約がカラー契約に統合され、名称が「地上契約」に、衛星普通契約が衛星カラー契約に統合され、名称が「衛星契約」に変更された

平成19年10月1日以降の放送の受信についての契約は、以下のとおり

地上契約：地上波によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約

衛星契約：衛星及び地上波によるテレビ放送の受信についての放送受信契約

特別契約：地上波によるテレビ放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約

平成19年度における（ ）内の数値は、それぞれ平成19年10月1日以降も、なお白黒テレビのみを設置している者の「普通契約」と「衛星普通契約」の契約件数

(2) 家計の放送関連支出

総務省「家計調査」(平成19年調査)によると、平成19年の1世帯当たりの年間放送関連支出額(NHK放送受信料、ケーブルテレビ受信料及び他の放送受信料

の合計)は、2万1,445円(対前年比5.9%増)となっており、2年連続での増加となっている。(図表2-2-3-3)

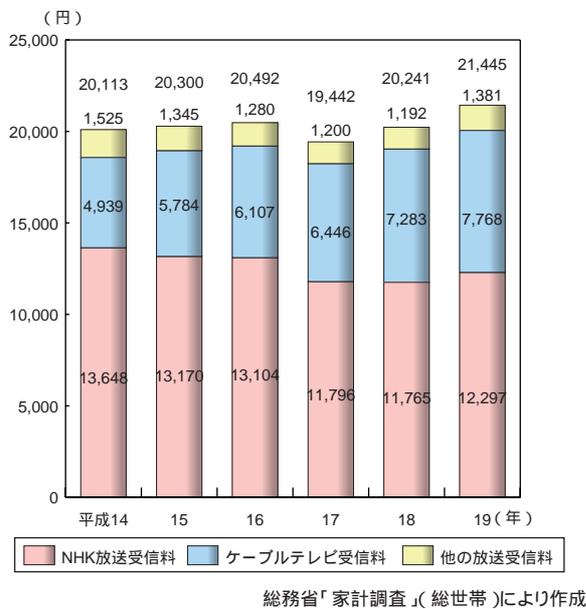
(3) 視聴時間

NHK放送文化研究所の「全国個人視聴率調査」(平成19年6月)によると、1日のテレビジョン視聴時間は3時間38分となっており、近年、わずかながら視聴時間は減少傾向にある。このうち、NHK視聴が計57分(地上放送50分、衛星放送7分)、民間他放送視聴が計2時間41分(地上放送2時間35分、衛星放送6分)

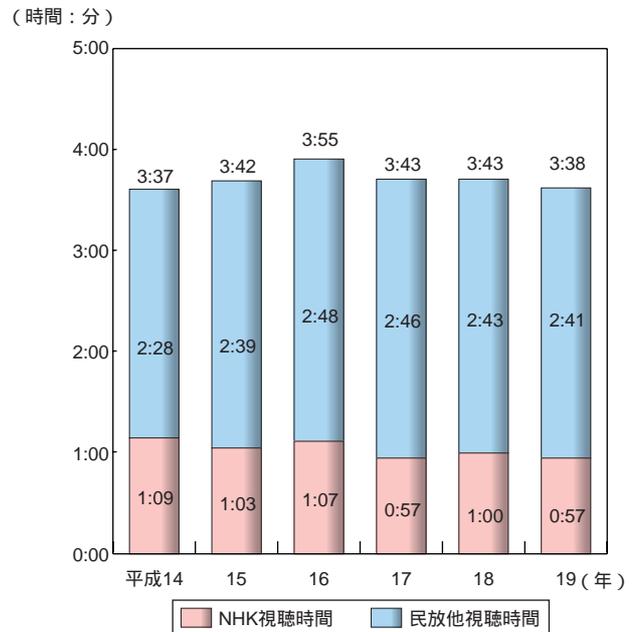
となっている(図表2-2-3-4)。

時間帯別の視聴率を見ると、最もテレビジョンが視聴されているのは、夜20時から21時までの時間帯であり、NHK・民間他放送を合計して約40%に達している(図表2-2-3-5)。

図表2-2-3-3 家計の放送サービスに対する支出



図表2-2-3-4 1日当たりのテレビジョン放送視聴時間の推移



図表2-2-3-5 30分ごとの平均視聴率(全国・週平均)

